

## 「ふるさと京都に わく夢 わく知恵 わく元気」

京都府 (S59, 修士 S61) 田中 照彦



昭和61年に京都府庁に入り、木津土木事務所、道路建設課、関西文化学術研究都市推進室、指導検査課、交通対策課をそれぞれ経験し、昨年、早稲田大学大学院公共経営研究科で公共経営を学び、現在、知事直轄組織（連絡調整チーム）に配属され、地方分権改革や行政経営改革に携わっています。

今、急速に進む少子高齢社会の中、京都府に限らず地方自治体は、地方分権をはじめとする大きな変革の時代の真っ只中にあります。少し古くなりましたが、「地方にできることは地方に」という言葉に代表されるとおり、これまでの国に依存した旧態依然とした行政システムでは、立ちゆかなくなり、住民起点、地域主権の行政への脱皮が各地で模索されています。その実現には、国土が「開発型」から「環境共生型」に、社会が「全国一律方式」から「多種多様な方式」に、行政が「集権型」から「分権型」に、組織が「垂直型」から「水平型」に、そして、個人が「依存型」から「自立型」に転換することが前提になると言えるでしょう。

京都府では、今、住民や団体、NPOや企業が、自ら地域に責任を持って信頼と絆の力を再構築し、京都の持つ文化や環境、産学公の連携など得意な分野でその価値を内外に発信し、新しい日本のモデルとなる京都を創り上げることが可能となるよう市町村とも連携し様々な取組を進めています。防犯や防災など安心・安全の問題、教育や家庭の問題、中小企業や農林水産業など産業振興の問題、環境問題や文化の保存・継承問題、雇用や地域間格差の問題など多くの課題に直面していますが、地域に暮らす人々が、暮らしやすい魅力的な地域にすべく、自分たちで考えて行動することができれば、必ずや問題の解決に向け、持続可能な地域社会の基本となる基盤が構築できるものと思います。

本年スタートしたコミュニティを再生する「地域力再生」活動をはじめ、鴨川条例、景観条例、丹後天橋立大江山国定公園の誕生など、京都の施策には特徴があります。京都府に暮らす住民が「誇りと充実を感じる」と認める施策に貢献する仕事は、史跡や伝統文化を守りつつ、先進文化（学際的、企業技術）を育てるという新旧融合に満ちあふれている点で、京都府ならではの仕事です。独創的なアイデアと行動力で新しい行政を創造し、失敗を繰り返しながらも積極的に現地・現場に飛び込み、住民起点で、今何をすべきか、何ができるかを考え、地域社会に貢献できる人材が求められています。

タイトルの「ふるさと京都に わく夢 わく知恵 わく元気」は、  
京都府地域力再生活動のキャッチフレーズです。



京都府地域力再生活動